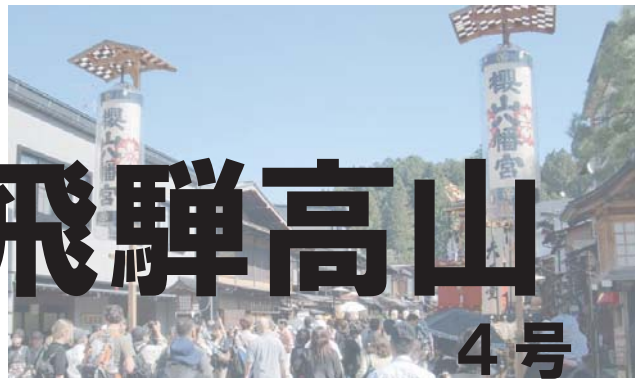


# 町なみ飛騨高山

4号



## 町並み再発見

### 電柱・街路樹

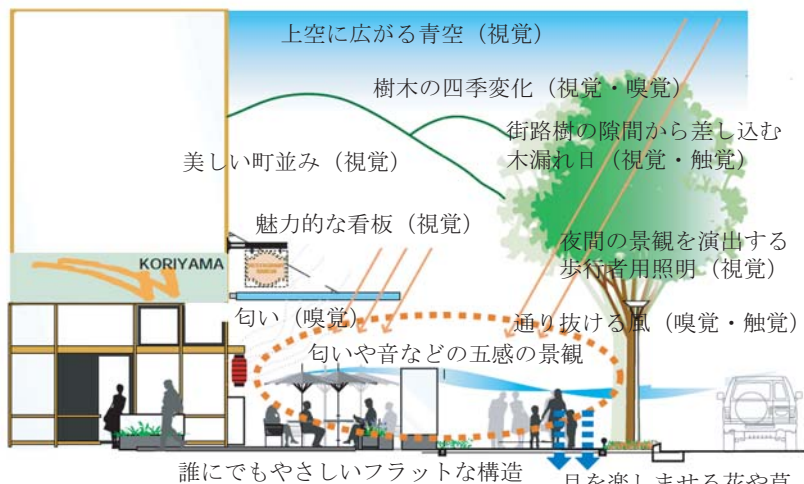
前号で紹介したNTTの鉄塔撤去工事、十六銀行の屋上看板撤去工事、そして平成19年に始まり前々月完了した**高山市下二之町大新町伝統的建造物群保存地区**における無電柱化工事、これらは高山の重要伝統的建造物群保存地区の**景観**に配慮して行われました。

そもそも**景観**とは何でしょうか？

福島県の中央に「郡山」という街があります。安達太良山・阿武隈山系・猪苗代湖といった豊かな自然と、関東と東北・日本海と太平洋を結ぶ高速交通網が共存する郡山市が、平成17年に策定した「郡山市景観づくり基本計画」に分り易い定義が図で示されています。

「景観には、山並みや湖・川といった**自然環境**、道路や公園・町並みや建築物といった**生活環境**など目に映る風景だけでなく、音や匂いなど五感で感じるものや、生活の雰囲気、まちの歴史や文化など、見る人の知識や経験などによる印象までもが含まれます」

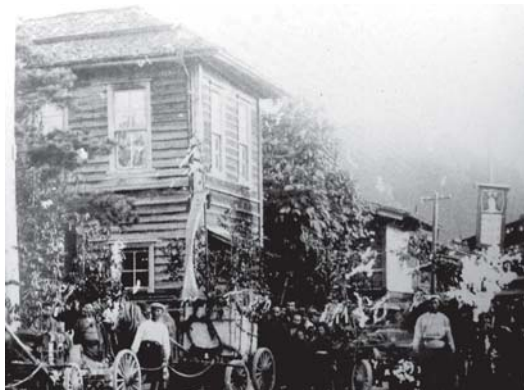
皆様からの「地域や町並み」に関する身近なニュースや、ご意見、ご要望など、各保存会 会長様 までお寄せください



ある町並保存会員（大新町居住）は、無電柱化された町並みを見て「50年前を思い出した」と言います。この地区は長屋が多く屋根の高さがおよそ同じなので、幼い頃は友だちと屋根の上を走って競争し、近所のおじさんに叱られたそうです。

日本各地でそうであったように高度成長期以降、景観を軽視したスピードと経済性優先の建築物・建造物建設の結果、自然との調和・地域の特色が失われてしまいました。その代表とも言える建造物の一つが、電力の送・配電用電線、通信ケーブルの支持を目的とする「**電柱**」でしょう。

もともと、電柱の歴史は意外と古く、高山で民家の電燈が点灯したのが明治37年、電話が開通したのが大正元年だそうなので、この頃すでに沢山の電柱が立っていたと想像できます。実際、明治中頃の陣屋



※参考 岐阜郷土出版社 目で見える飛騨の100年

前郵便局を写した写真に、電柱が確認できます。高度成長期開発ブームの影響で歴史的・文化的資産の破壊が問題視される中で、登山客や、外部の有識者による保存要望が強かったそうです。建築史家の**伊藤鄭爾氏**は、当時、電柱が景観を阻害していた上三之町の町内会長に対して町並保存の意義を訴えたと言われています。

※参考 二〇〇九年度

人文科学研究所共同研究報告 社会経済変動と文化・伝統の変容が幸福に与える影響に関する学際的研究

当時上三之町では電柱がいたるところに立ち、町並みの視覚的な不釣り合いが指摘されていました。さらに木製

さまざま要素の重なりが**景観**であるとしているのです。本誌前号では「地区の風致を形成する重要な要素が他にも数多くあります」と記しましたが、**生活の雰囲気、住人たちの知識や経験、心象風景**なども含まれるのだと、あらためて気づかされます。

### 町並みと街路樹

お寄せいただきましたご意見などは、編集して本誌等でご紹介させていただきます

の電柱がコンクリート製に置き替えられようとする中、住



昭和29年頃の上三之町  
未舗装の道路に木製の電柱



昭和58年頃の上三之町  
見通しすっきりの町並み

民の反対運動が起こり、保存会の結成につながります。保存活動の結果、結成の翌々年には電柱を撤去し電線を軒裏に配線することに成功しました。

※参考  
写真で見る飛騨の「昔と今」第一集

建物の軒の裏に電線を配線することで無電柱化する方法が軒裏(のきうら)配線です。不動産の流動が少ない・軒の高さが比較的揃っている・町並みが連続していて空地が少ない・実施しようとする地区の道幅が狭い・往來する人など、沿道への影響を抑えた

い…といった地区に適した方法です。

隣接する安川通り商店街は無電柱化を「地中化」で行いましたので、その境界地点では、電線類が地下に引き込まれているのが分ります。



このたびは高山市下二之町大新町伝統的建造物群保存地区にて終わった無電柱化工事は、電線類を地中化する方法で行われました。こちらの境界地点では、地中の電線類が電柱に引き上

軒下の死角に、同色の電線が配線されている



げられ、電柱に支持されながら広がっていくのが分ります。



地中に埋められる電線やパイプ



地中化で新たな役目を持ち大きくなって残る電柱

工事によって様変わりした町並みは、誰もが目を見張ることでしょう。しかし、該当区域の電柱が全て撤去されるという地域住民の想像とは裏腹に、工事が行われていない地区とは相変わらず電柱・電線と繋がっているのです。

長い年月をかけて形成された町並みが各地に残っているヨーロッパなどは、大きく異なる点です。既存住宅域の環境整備の難しさでしょう。同様に、長い年月をかけて形成される景観があります。

次号は7月発行予定

登場した、地域を代表する銘木でした。



実に絵になる柳の大木  
切り倒されて今はもう無い

また、宮川の弥生橋下流沿岸には、立ち並ぶケヤキの太く広く張った根が石垣やアスファルトを隆起させて、歩行に支障が出ている所が数多く存在しています。



景観とは自然環境・生活環境・雰囲気・歴史や文化・知識や経験などによる印象など、様々な要素の重なりが、長い時間を経過する中で相互に関連し形成・熟成され、際限無く繋がるものであり、市民・事業者・行政がイメージを共有し、取り組むことが大切ではないでしょうか。

街路樹です。昨年の秋、宮川中橋の近くの柳の老木が、切り倒されました。腐った幹に台風の影響で亀裂が入り、倒木の恐れがあると判断されたからです。観光ポスターにも幾度となく



電線地中化後



電線地中化前

各部会の活動報告・ミニ知識コーナー・保存会の紹介…など



## 平成26年度より 新たな補助制度の実施や補助制度の拡充を行います

### ◆伝統構法木造建築物への耐震診断補助、及び耐震補強工事補助（新設）

昭和25年以前（建築基準法施行前）に建築された木造建築物は、土壁や板壁などが多く使われ、筋かいは無く、基礎もコンクリートで固められたものでないため、現在の建築基準法に基づく耐震診断をおこなった場合、耐震性が非常に低いという結果が出てしまいます。しかし、このような木造建築物は、柔らかさや粘り強さがあるという特徴があることから、高山市ではその特徴に応じた耐震診断や耐震補強工事に関する「伝統構法木造建築物耐震化マニュアル」を作成いたしました。平成26年度から、このマニュアルに基づいた耐震診断、耐震補強工事の補助を実施します。

伝統構法木造建築物耐震診断補助金・・・補助額：最大30万円 補助率：10/10

伝統構法木造建築物耐震補強工事補助金・・・補助額：最大180万円 補助率：10/10

※いずれも専門の建築士の診断が必要です。

### ◆市街地景観保存区域建造物への修景等の補助（新設）

平成26年度から市街地景観保存区域内の建築物への補助を開始します。これは、市街地景観保存区域内にある建築物の修理・修景のほか新築や増改築についても補助するもので、格子を設置することや軒裏にたる木を設けるなど、一定の要件を満たすことが条件となっています。

市街地景観保存区域建造物修景事業補助金・・・補助額：最大200万円 補助率：2/3

### ◆板塀等の設置への補助（拡充）

景観重点区域内で道路や河川に面している塀について最大30万円の補助を実施していますが、平成26年度からは、市街地景観保存区域においてその補助額等の拡充を行います。

景観形成事業（塀等設置）補助金・・・補助額：最大30万円 ⇒ 60万円 補助率：1/3 ⇒ 2/3

※上記は、市街地景観保存区域内の場合。伝建地区では別途文化財課の補助が利用できます。

### ◆高山にふさわしい看板の設置や撤去への補助（拡充）

高山の景観にふさわしい看板の設置や、景観にふさわしくない看板の撤去等に対して最大18万円の補助を実施していますが、平成26年度からは、伝建地区や市街地景観保存区域などの中心市街地区域においてその補助額等の拡充を行います。

景観にふさわしい看板補助金・・・補助額：最大18万円 補助率：1/3 ⇒ 2/3

※上記は、中心市街地区域内の場合。

### ◆景観重要建造物の指定と修景の補助（新設）

市内には文化財の指定を受けていなくても、地域の景観の核となるような良好な景観を残した建造物が多数残っています。このような建造物を景観重要建造物として指定し、外観の修理や躯体の修理等に対する補助を実施します。

景観重要建造物修景事業補助金・・・補助額：最大500万円 補助率：2/3

※景観重要建造物の指定については、所有者からも提案が可能です。

問い合わせ 高山市 都市整備課 まちづくりグループ 電話35-3159

#### 町並専門部会 ■活動報告■

町並専門部会では、文化庁参事官の方から日本全国の歴史的建造物のお話を伺ったり、市役所の方から高山の町並の歴史のお話を伺うなどして、部会員一人ひとりの「町並保存」についての知識を深めてきました。また、各保存会の方々とパネルディスカッションをすること、町並保存の様々な問題点について意見交換にも努めてきました。今年度はこれらを踏まえ、市民の方々に分かり易く、かつ町並保存の意識を高めていけるようなマニュアルにまとめられるよう、取り組んでいきます。

町並専門部会  
副会長 大野氏

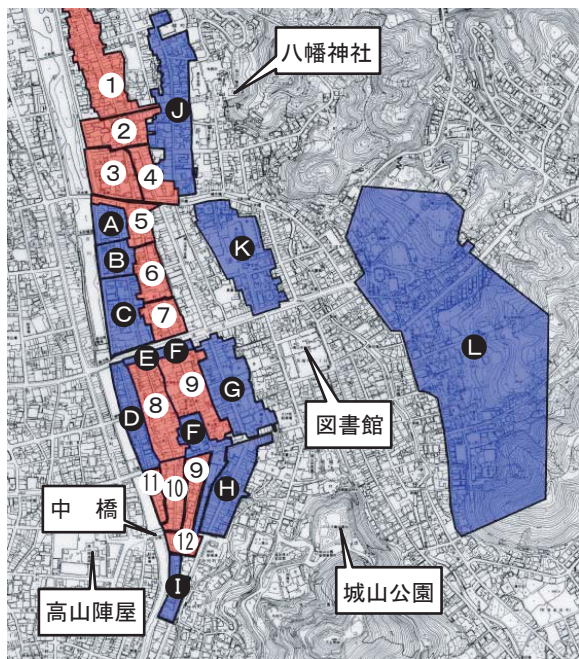
#### 子ども伝承部会 ■活動報告■

今年もやります「朱印めぐり」子ども達に、景観町並保存の大切さを知ってもらおうということで始めた事業ですが、昨年度の反省を踏まえ、今年は場所を上町に移し、夏休み始め（7月19日）の実施を計画しています。できるだけ沢山の子ども達に参加して欲しいのですが、スタッフも限られていきますので、目標参加人数は昨年より少なめの30人を予定しています。今後とも打合せを重ね、我々も上町に関する歴史や景観の勉強をしながら、楽しい事業になるよう頑張りたいと思います。

子ども伝承部会  
会長 宮川氏

# 高山市の伝建地区・景観保存地区の保存会 Vol.4

高山市景観町並保存連合会は、高山市市街地景観保存区域の12の景観保存会と、高山市伝統的建造物群保存地区の12の町並保存会で組織されています。ここでは各号、保存会をご紹介します。



保存会名：寺内景観保存会（地図K）  
保存会長：三島 多聞(みしま たもん)さん  
会員軒数：7軒 23人  
該当町内：鉄砲町1班・3班 下一之町7班・9班  
主な目印：別院・映芳寺・称讃寺・専念寺・了泉寺  
・円龍寺・真蓮寺・コサカ種苗。別院裏の蓮池は市街地で唯一。夏が見どき。  
主な行事：表参道の落葉掃除（常時）・観光客や通行人のゴミ整理（常時）・消火器の点検  
・街灯の点検と整備。  
会の実績：主催ではないが、昨年8月16日「ご坊夏まつり」が開催され、3000人が集った。当保存会も側面から協力させていただいた。  
ひとこと：平成6年8月に、金沢市の呼びかけで始まった「寺院群都市会議」の願いを受け、「寺院を活かした街づくり」を研究していきたい。  
特に、「飛騨御坊ボランティアの会」と協力して、防災の避難会場としての役割を果たしていきたい。

しもさんのまちなかぐみ  
保存会名：下三之町中組景観保存会（地図B）  
保存会長：高野 登喜雄(たかの ときお)さん  
会員軒数：22軒  
該当町内：下三之町のみ  
主な目印：特に無し  
主な行事：アサガオの時期には会員全戸で苗を育て、景観の美化に務めています  
会の実績：町内の側溝の整備を市に陳情し、現在工事進行中ですが、側溝の蓋を統一したものを使用することで見栄えの良い町内になりつつあります。  
ひとこと：会員の景観保存に対する意識は、年々高まっています。新築・改築などが区域内で行われる時には、景観に対する配慮などをお願いしていますが、とかく「家」は住む人の便利さや快適さが求められるもの。景観保存との両立の難しさを感じています。

